

北海道教育推進会議（第9期第7回） 議事録

1 日時

令和4年(2022年)11月24日(木) 10:00~12:00

2 場所

北海道第二水産ビル 4階 4F会議室

3 議事

- (1) 令和4年度(2022年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(Plan・Do取組状況)について
- (2) 「これからの高校づくりに関する指針」改定版(素案)について
- (3) 新たな北海道教育推進計画(答申案)の策定について

4 会議資料

- (1) 【資料1】令和4年度(2022年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(Plan・Do取組状況)
- (2) 【資料2-1】「これからの高校づくりに関する指針」改定版(素案) 【概要版】
- (3) 【資料2-2】「これからの高校づくりに関する指針」改定版(素案)
- (4) 【資料3-1】新たな北海道教育推進計画(答申案)
- (5) 【資料3-2】パブリックコメント等の実施結果(概要)
- (6) 【資料3-3】「施策の方向性」と「推進指標<例示>」の関係性

5 出席者

○ 北海道教育推進会議

大野会長、中村副会長、杉本委員、福原委員、間嶋委員、紺野委員、萩澤委員、江川委員、保前委員、武田委員

● 事務局

山本総務政策局長、山上生涯学習推進局長、堀本学校教育局長兼ICT教育推進局長、谷垣道立学校配置・制度担当局長、中澤指導担当局長、村上特別支援教育担当局長

金田施設課長、高見文化財・博物館課長、田口幼児教育推進センター長、岡内道立学校配置・制度担当課長、新居義務教育課長、高橋学力向上推進課長兼ICT教育推進課長、大畑特別支援教育課長、和田教職員育成課長、今村健康・体育課長、泉野生徒指導・学校安全課長、山下教職員課長、井川福利課長、五十嵐社会教育課課長補佐、田原高校教育課課長補佐、古御堂高校教育課課長補佐、小寺教職員課課長補佐

教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査、福岡主任

(及川教育政策課課長補佐)

- ただ今から、第9期第7回北海道教育推進会議を開会します。それでは、開会に当たりまして、総務政策局長の山本より御挨拶申し上げます。

(山本総務政策局長)

- 会議の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。

また、8月に開催しました前回会議以降、皆さまに審議を重ねていただきました「新たな教

育計画」の素案と、令和3年度の「北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」を教育委員会において決定し、9月の道議会で報告することができたところです。重ねて感謝申し上げます。

計画素案については、9月15日から10月14日までの一ヶ月間、パブリックコメントと教育関係団体からの意見聴取を行ったところです。

本日の会議では、このパブリックコメント等の意見への対応と、新たに今年度の状況が把握できました指標について、御審議いただきます。

最後に、「新たな教育計画」の審議は、本日と年明け1月の会議の残り2回の予定としております。本会議としての答申完成に向け、残りわずかな時間となりましたが引き続き、忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、お願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

(及川教育政策課課長補佐)

- 本日の流れですが、このあと「令和4年度（2022年度）北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（Plan・Do取組状況）」と「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）について事務局から報告、続いて、「新たな北海道教育推進計画（答申案）」についての審議に入ります。終了時刻は、12時を予定しております。長時間になりますが、よろしく申し上げます。

それではまず、「令和4年度（2022年度）北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（Plan・Do取組状況）」について、事務局から報告します。

(荒川教育政策課長)

- 資料1を御覧下さい。今年度における北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書のPlan（主な施策）、Do（主な取組の状況）の現時点の進捗状況をまとめたものです。

取組状況の経過報告となりますので、内容については、後程、御覧下さい。

なお、来年度の会議では、Do（主な取組の状況）を確定させるとともに、空欄となっているCheck（施策の課題）、Action（今後の報告）、推進指標などを記載した資料で、点検・評価していただくこととなります。

(及川教育政策課課長補佐)

- 次に「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）について報告します。

(田原高校教育課課長補佐)

- 先般公表しました、「これからの高校づくりに関する指針」改定版の素案について、お手元にお配りした資料2-1（概要版）と資料2-2（本文）について、資料2-1（概要版）に基づき御説明いたします。

平成30年3月に策定した現行指針について、今日的な教育課題に的確に対応し、教育機能の維持向上を図る観点から、今年度指針を見直すこととし、この度、改定版指針の素案を作成したところです。

まず、Iの指針の趣旨等についてですが、本指針は、高校を取り巻く環境の変化に対応し、未来を担う人材を育む教育機能の維持向上を図るため、これからの高校づくりに当たっての基本的な考え方と具体的な施策を示すものとしております。適用については、令和8年度以降の配置計画からとしています。実施可能な施策については、令和5年度から実施することとしております。

次にIIの「地域とつながる高校づくり」では、地域における高校の役割を踏まえながら、高

校の教育機能を維持向上するための方策等について基本的な考え方を示しており、コミュニティ・スクールの導入やコンソーシアムの整備など、地域と密接に結び付いた取組の推進、将来を見据えた地域とともに高校づくりを考える仕組みの構築、他校との連携による教育活動の充実や、T-base の配信機能の強化など、地域連携特例校の充実に取り組むこととしております。

次に、Ⅲの「活力と魅力のある高校づくり」では、普通科改革の取組や総合学科や単位制といった多様なタイプの高校づくりなど、活力と魅力のある高校づくりに向けた学科の在り方等に係る基本的な考え方を示しております。全日制課程については、新たな取組として異なる学問分野を融合して探究学習を行うことを特徴とした「学際領域に関する学科」や、高校が設置されている地域社会が抱える課題の解決に向けた探究学習を行うことを特徴とした「地域社会に関する学科」といった普通科新学科の設置、また、今年度より導入したアンビシャススクールについては、導入校での成果を踏まえ、生徒の実態等も考慮しつつ、多様な学校選択幅のある通学区域において導入校の拡大を検討するなどの取組を示しております。定時制課程・通信制課程については、様々な入学動機を持つ生徒がいることから、生徒の生活スタイル等に応じた学習機会の確保や、ICTを効果的に活用した教育の質の向上に取り組んでいくこととしております。

次に、Ⅳの「公立高等学校配置計画」では、配置計画に係る基本的な考え方を示しており、通学可能な圏域などを一定の圏域と考え、圏域内の関係市町村の参画を得ながら、地域の実情に応じて、配置の在り方を検討する取組のほか、地域連携特例校や農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校については、再編整備を行う基準や入学者確保に向けた集中取組期間の設定などの取組を示しております。

次に、Ⅴの「教育諸条件等の整備」については、道外からの入学者の受入れ、通学区域、修学に対する支援など、教育諸条件等の整備に係る基本的な考え方と今後の取組について示しております。

最後に、今後のスケジュールといたしましては、10月に実施しましたパブリックコメントや管内ごとに市町村関係者や学校関係者等を対象に実施しております「意見を聞く会」で御意見を伺うなどして検討を進めるとともに、引き続き委員の皆様にご審議いただきながら今年度末を目途に改定版の指針を策定したいと考えております。説明は以上です。

(及川教育政策課課長補佐)

- 以上2点、報告させていただきましたが、御質問等ありますでしょうか。

(大野会長) 13:10～

- 資料1の点検・評価報告書(Plan・Do取組状況)について、Check、Actionを具体的に作成していると思いますが、Actionの部分が新しい北海道教育推進計画につながっていくと思いますので、新しい計画につながるActionを意識したものを記載していただきたいと思います。来年度、報告書の評価する時は新しい計画と過去のPDCAがどのようにつながるかを含めて、スタートラインからより良い形で始められるように検討していただくようお願いします。

(荒川教育政策課長) 14:12～

- 今、いただいた御意見につきましては、確かにPDCAサイクルを回していくことが重要ですので、今年度の取組は始まっていますが、昨年度の点検・評価のActionを踏まえた形でPlan、Doが記載できるように、また、今年度の取組を踏まえたActionが新しい計画につながっていくよう工夫していきたいと思いますので御意見がありましたらよろしくお願いします。

(保前委員)

- 資料2-2の13ページに「学習ニーズの例」や「高校配置の例」で、とても分かりやすく図解で説明されていますが、線で結ばれているのは、それぞれマッチングさせていくという動きだと思います。マッチングさせるための人はどなたかという部分について、高校の場合ではコーディネーターという言葉があまり出てきていません。資料2-1の「Ⅱ 地域とつながる高校づくり」でコミュニティ・スクールの導入やコンソーシアムの整備と書かれていますが、コーディネーターというつなぐための人材が欠如していると思います。

(田原高校教育課課長補佐)

- 13ページの図につきましては、「学習ニーズの例」は、中学生が高校を選択する時に、こういったニーズがあるのではないかということで挙げさせていただきました。「高校配置の例」につなげる線の部分については、基本的には進路指導を行う中学校が担うべきと考えており、私たちの立場としては、こうしたタイプの高校がありますと周知に努め、進路指導を行う上で、中学校と高校の情報共有を進める必要があると考えております。

また、地学協働の部分でコミュニティ・スクールやコンソーシアムのコーディネーターについてですが、いくつかの研究指定等を受けている高校には、コーディネーターが入っている状況です。このコーディネーターは13ページの図の中学生の進路指導に関わるコーディネーターというよりは、地域学校協働活動を進めるコーディネーターを想定しており、現在、意見を聞く会を行っているところですが、そうした場でも御質問をいただいております。市町村のコーディネーターは主に学校の外にあるコンソーシアムを運営し、高校のコーディネーターは学校内でカリキュラムなどをコーディネートすることが望ましいと考えており、それぞれに役割がありますので、そうしたコーディネーターを任用し、位置付けながら市町村と高校のコーディネーターが連携を図るといったイメージです。

(保前委員)

- ありがとうございます。地域とつながる高校づくりに関しては、先生方が地域コーディネーターとして進めていくと受け止めてよろしいですか。

(田原高校教育課課長補佐)

- 仰るとおりです。

(紺野委員)

- 資料2-2の6、7ページにある「普通科新学科」や「その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科」について、府や県によっては、現在の教職不足に対応するため、普通科の中に教職コースを設けて、地域の幼稚園や小中学校との交流等を進めたり、子どもに関心のある生徒を集めたり、教員養成系の大学と協定を結んで一定数の推薦枠を設けて教職に進むような生徒を育成していると聞いています。道内でも教師不足が徐々に進んでいることから、そうしたことも検討しても良いのではないのでしょうか。

(田原高校教育課課長補佐)

- 今、仰っていただいた内容については、高校教育課と教職員育成課で北海道教育大学のお力を借りながら進めているプログラムがあります。高校教育課が担当しているプログラムについては、「未来の教員育成プログラム」という学校の中に教職に関する学びができる学校設定科目を開設し、教育課程に位置付けた中で、教職について学べるプログラムを実施しています。北海道教育大学に生徒が集まって、教職に関する講義を受けたり、小学校で現場実習を行ったりといった取組をしています。ただ、学科やコースとして設置するのではなく、科目の中に設

けているところです。

(及川教育政策課課長補佐)

- 続きまして、議事に入ります。ここからの進行は、大野会長にお願いいたします。

(大野会長)

- それでは、会議の次第に沿って進めていきたいと思えます。新たな北海道教育推進計画（答申案）について、事務局から説明をお願いします。

(荒川教育政策課長)

- 資料3-1「答申案」について御説明いたします。下線を引いている箇所や丸印の箇所が修正箇所となっています。修正内容は、議会議論をはじめ、教育委員、パブリックコメントや教育関係団体からの意見と、前回会議で頂戴した指標に対する御意見に対する検討した結果となっています。資料における修正箇所は、下線や太枠でお示ししている部分になります。

また、第4章において生じていた空白スペースについては、新たに関係する取組の概要や模式図を加え、余白を埋めております。例えば、51 ページの道徳や人権教育においては、参考となる資料の紹介、69 ページでは地域と学校の連携のイメージなど、施策項目の取組への理解が進むような情報を掲載しました。

次に 73 ページを御覧下さい。ここには、高校生による防災宣言の記載を予定しております。先週の 18 日（金）に「北海道高校生防災サミット」が開催され、宣言が行われたことから、次回会議には宣言を記載してお配りしたいと考えております。

次に、資料3-2「パブリックコメント等の実施結果(概要)」を御覧下さい。「素案」に対する意見を広く伺うため、9月15日から10月14日の一ヶ月間、パブリックコメントと、教育関係団体など65団体及び知事部局に対して意見の照会を行い、99件の御意見をいただいたところです。いただいた御意見は、AやBなど6つの考え方で整理しております。資料の中段「意見数」になりますが、「A」の「意見を受けて案を修正したもの」が13件、「B」の「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」が8件、「C」の「案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの」と、「D」の「案に取り入れなかったもの」が、それぞれ30件、「E」の「案の内容についての質問等」が15件、最後に「-」の「参考意見とするもの」が3件で整理しております。

また、資料の下段「意見の内訳」になりますが、計画全体に関する意見が9件、第2章に関してが32件、第4章に関してが最も多く57件、その他が1件となりました。各章において多く寄せられた意見としては、第2章では「2-(11)学校や教員を取り巻く状況」についてが7件、第4章では、「施策3 資質・能力の育成(義務)」についてが11件となっております。

次のページでは、項目ごとの主な意見を記載していますので参考に御覧下さい。なお、提出のあった意見と回答は、「参考資料1」にまとめており、1ページから12ページは、パブリックコメントと教育関係団体から、13ページ以降は、知事部局からの意見となっております。意見と回答は、計画決定時の来年3月に公表することとなるため、現時点では、この会議限りの参考資料としてお取り扱い下さいますようお願いいたします。

次に、指標について説明します。推進指標については、「前回会議の意見を踏まえた修正の確認」と「9・10月に今年度の状況が把握できた7本の指標」について、御審議をお願いします。「前回会議の意見を踏まえた修正」になりますが、「参考資料2 委員意見対応状況一覧」で整理しており、既に御確認いただいていると思えますが、主な修正点として、数値に変更があった指標について御説明します。「参考資料2」の2ページ、上から2段目の「指標10-③」「基準値としていた令和2年度の実績は、コロナの影響があるため、令和4年度の状

況を見て設定した方が良い」という御意見を踏まえ、今回、今年度の状況が把握できたことから、目標値を設定し直しました。同じく、上から3段目の「指標 11-①」については、小学校と比べて中学校の目標値が低いことから、「学校段階が進むにつれて、高い目標値を設定して欲しい」という御意見をいただきました。この目標値は、過去5年間の進捗状況を踏まえた数値を設定し、今回指標の最新値の更新を踏まえ、中学校の目標値は現状のままですが、小学校の目標値については、令和4年度の最新値を基準に精査したところ、70%から60%に変更することになりました。

次に、「9・10月に今年度の状況が把握できた指標」になりますが、「参考資料3 推進指標一覧の概要」を御覧下さい。上段の太枠で囲っている部分が今回、初審議となる指標です。1ページを御覧下さい。1-①「SDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合」ですが、SDGsに関する体験活動に係る実践の好事例の交流などを通じて、小学校の基準値50.1%、中学校の基準値46.4%に対して、令和9年度では小・中ともに100%を目指していくこととしております。

3ページを御覧下さい。3-⑧「中学校と高校との円滑な接続の観点を踏まえた教育課程を編成している高校の割合」ですが、10年後である令和14年度に100%となるよう、段階的に取組を進めることから、基準値37.8%に対して、令和9年度では70%を目標値としております。

4ページを御覧下さい。4-③「ICTを活用して自分に合った学習ができる高校1年生の割合」ですが、ICTを活用して、全ての生徒が「個別最適な学び」を進めることが必要であることから、1人1台端末を効果的に活用し、生徒が自分に合った学習ができるよう、授業改善に係る指導・助言を行い、基準値75.9%に対して、令和9年度では100%を目指していくこととしております。

7ページを御覧下さい。9-②「健康教育に係る研修会に参加した学校の割合」ですが、養護教諭、栄養教諭は1校1人の職種であり、学校を空けることが難しいということをお勘案し、3年間で最低1回の参加を目指し、基準値20.6%に対して、令和9年度では目標値を33.3%に設定してしております。

12ページを御覧下さい。10-④「研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を行っている学校の割合」ですが、新たに設定した調査項目であり、過去の実績がないため、目標値については、「令和4年度全国学力・学習状況調査学校質問紙」において類似する調査項目に対する肯定的な回答をした学校の全国と本道の割合を参考にして、小学校は基準値74.6%に対して、令和9年度では目標値98%、中学校は基準値80.6%に対して、令和9年度では目標値94%に設定してしております。

18ページを御覧下さい。13-①「児童生徒一人一人に配備されたICT機器を活用した授業が行われた学校の割合」ですが、「ICT活用ポータルサイト」や「ICTを活用した学びのDX事業」において、教員に対する情報提供等を行うことで、小学校の基準値69.9%、中学校の基準値63.7%に対して、令和9年度では小・中ともに100%を目指していくこととしております。

27ページを御覧下さい。21-④「地域と連携した『1日防災学校』を実施している市町村の割合」ですが、「地域と連携した」という要件を現行計画の指標に追加した、次のステップを目指す指標です。いつ起こるか分からない災害に対して、児童生徒が自らの判断で安全に対処できる力を身に付けることが必要であることから、基準値84.3%に対して、令和9年度では100%を目指していくこととしております。以上が、本日、特に御意見をいただきたい7本となります。

「参考資料3 推進指標一覧の概要」に戻りますが、表の上から2段目の②については、これまで設定の考え方等について協議を行っているところですが、今年度の状況が新たに把握

できたため、現状値を更新した指標となります。

なお、現状値を更新したことにより、目標値の更新も行った指標が下線でお示ししている5本となります。

また、表の下段の③～⑤については、前回会議の御意見等を踏まえ、指標の文言等の微修正を行っており、修正箇所は下線でお示ししておりますので、御確認をお願いします。指標の説明は以上となります。

説明の最後になりますが、「参考資料4」A3 カラー1枚ものを御覧下さい。現在まだ調整中ですが、第3章の基本理念の横のページに写真を掲載し、全体的な取組状況のイメージがつきやすくなるように考えております。まだ写真は選定中ですが、このようなイメージでお示しさせていただきます。

また、今後についてですが、次回会議を1月16日に開催し、本会議として答申する計画の案を決定いたします。その後、道教委に対して答申を行い、道教委は計画の原案を作成し、2月上旬の道議会に報告、3月末に計画決定を予定しています。このため、計画内容に対する審議は、実質、本日が最後となりますので全体を通した御意見についても、何かありましたらよろしくをお願いします。

(大野会長)

- ありがとうございます。本日は、今回初めて示された7本の指標を中心に意見を伺うこととなりますが、事務局からの説明にもありましたように、この答申案について意見を述べる最後の機会となりますので、これまでの議論の総仕上げ的な観点も交えて、御意見を伺いたいと思います。一人5分を目処に御発言をお願いします。

(福原委員)

- 現在、苫小牧市の学校教育推進計画を同時進行で策定中であり、道の推進計画を参酌させていただく形で、作業中のところです。指標に関する意見はありませんが、ふるさと教育について1件あります。子どもの体験活動と最近よく言われており、今年6月に文部科学大臣から「子供の体験活動推進宣言」が出されたところですが、少子化の中でなかなか地元に戻ってこないということは、子ども時代のリアルな体験が少ないのではないかという御意見が中央教育審議会に出ています。苫小牧市については、産業活動が活発なところであることから、その辺りの御意見をお聞きしたいと思います。

(五十嵐社会教育課課長補佐)

- 子ども達の体験活動については、ネイパルと呼ばれる道内に6つある道立青少年体験活動支援施設を中心に、子ども達を集め、社会教育として体験活動を進めています。6施設あることから、それぞれ近い地域で子ども達に集まっていただき、その地域の特性を生かした体験活動を進めておりますので、そうした体験活動を通じて、ふるさと教育の充実につながるような取組をしていく状況でございます。引き続き、これからもネイパルを中心に体験活動していくよう進めていきたいと考えております。

(荒川教育政策課長)

- 記載としましては、資料3-1の52ページ「施策項目11 ふるさと教育の充実」の中で「施策の方向性」の「○」の2つ目で「地域の施設や人材等を効果的に活用した体験的な学習」や「主な取組」の「○」の1つ目の「・」の1つ目にもほぼ同様の記載がありますが、そうした中で取り組んでいくということによろしいですか。

(福原委員)

- 文部科学省も宣言しているいわゆる経済界と連携する取組という点で、その地域の産業を子ども達が知る機会という部分ではどうでしょうか。

(五十嵐社会教育課課長補佐)

- 今、福原委員から御意見があった部分については、ふるさと教育の充実の中身ということではなく、地域と学校の連携・協働の中で道教委が進めている地学協働の推進に含まれてくるかと思います。現在、高等学校を中心に、地元の産業や企業、各種団体等と連携しながら、児童生徒、生徒と大人が共に学び合いながら、問題解決型の学習を進める活動を重点的に進めていますので、引き続き、力を入れて行っていきたいと考えております。

(新居義務教育課長)

- 今、いただいた御意見で資料3-1の53ページの推進指標の1つ目を「地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合」にしたところですが、福原委員からお話いただいたように、子ども達が自分の住む地域のことについてよく理解し、地域と連携しながら生活していくことを重視し、義務教育として指標を設定したところですが、同じように、体験活動の重視についても考えているところです。

(紺野委員)

- 参考資料3の1ページについて、目標値の100%は学習指導要領や今求められている教育を当たり前前に実施していたら、必ず100%になるだろうと思いますので、これは良いと思いました。

18ページのICTの活用に関わるのところも、小・中学校に1人1台端末が整備され、使うことが当たり前になっているので100%で良いと思います。

7ページの養護教諭の3年に1度は研修に行きましようというの、現実を見ている数値で、3年に1度ぐらいだったら、何とか参加できると思いました。

私が少し気になっているのが、25、26ページの「働き方改革の推進」ところです。目標として100%を掲げているのは良いと思います。月45時間以内にすることや年間360時間以内にすることは、国の目標もそうですし、道教委で出している「road」に従って行けばこうした目標になると思います。しかし、実際いろいろ考えると中学校は、部活動の地域移行という劇的な改革がかなり進んでいます、小学校は、高学年の専科などの教員の配置が不十分であることや、年度途中の産休育休病休の先生が毎月増えている状況を見ると、教務主任、保健主事や加配で当たっている担任外の先生方が、担任として行かなければならない状況が多く学校であります。そして、週に27、28コマ授業をしている先生方が次の日の授業準備に入れる時間は、子ども達の下校指導や打ち合わせ後の15時から15時30分ぐらいになります。また、多くの学校の勤務終了時刻は16時30分から45分のため、その1時間や1時間30分の間に、次の日の5、6時間の授業準備や各分掌の打ち合わせ、学年での打ち合わせをした上で、月45時間、年間360時間に収めることは至難の技だと思います。素案の中の働き方改革を受けて、管理職のマネジメントが十分ではないのではないかという指摘もあり、そうした側面も重々承知しております。放課後の余裕時間を生み出す必要があるとすれば、道教委に「国に要望して下さい」としか言えないですが、現行の学習指導要領では、学校でできることは限界に近づいてきていると感じています。

あとは、教職員定数の改善については、人が手薄になっている中、求められていることは増えており、45時間以内に収めるとなると「次の準備をしなくていいから帰りなさい」とはなかなか言えませんし、学級の中では、様々な人間関係のトラブルや保護者の様々な要望に

応えたりすることもありますので、人員が十分でなければなりません。採用養成研修のところにもありますが、資質の備わった先生方が採用されていく必要がありますと、国でも論議されていますが、採用試験の倍率を上げるための工夫や時期の早期化なども必要になりますし、学校がブラックであるという世の中の風潮を変えていく働き方改革を進めていかなければならないので、学校は、働くに足りる良いところであり、先生になろうという学生がもっと増えていくためには、私たちもこの目標に向かって頑張っていかなければならないということを感じた次第です。

(大野会長)

○ 事務局の方から、お願いします。

(山下教職員課長)

● 今お話がありました教員の確保の関係で、10月に登録の発表させていただきました教員採用選考検査の状況につきましては、受験者数が課題という状況が続いております。その中で、優秀な教員の確保という観点では、国において、教員採用選考検査の早期化・複線化などについて協議するということでもあります。私どもの教員採用選考検査のお話だけさせていただきますと、日程だけは、全国の中でも、早い状況になっています。ただ、他の地方公務員試験との日程で言うと、地方公務員試験の日程の方が早かったり、道教委では、登録の発表を10月上旬から中旬頃に行っていますが、民間の就職試験の始まる時期が10月1日、他の公務員の合格発表は8月から9月に行われている背景もあると、今検討が始められていると私どもの会議の中でお伺いしているところです。それらの中で状況を注視しながら、優秀な教員の確保や対応を含めて考えております。また、そのためにもより多くの方々が、教員を目指していただけるように働き方改革を進めて、ブラックなイメージを払拭できるよう進めてまいりたいと考えています。

(荒川教育政策課長)

● 学習指導要領の内容がますます増えているのは確かであり、日頃からその実現に御尽力いただいている現場の先生方には、大変感謝しております。定数改善要望は引き続きさせていただきたいと思っておりますし、一方で業務の精選も必要と言われていることから、スクールロイヤー制度の活用や様々な手法を通じて、学校の先生の負担軽減にも努めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(大野会長)

○ 優秀な先生方が日々充実して働けることや、優秀な若い先生方が入ってくれるという土台のところから、様々な施策等に関わってくると思いますので、よろしく願いいたします。

(間嶋委員)

○ 私から2点お願いいたします。

1点目は、参考資料3の13ページ「ふるさと教育の充実」について、先ほど、福原委員からふるさと教育の充実に関わったお話がありました。「11—① 地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合」の指標については、ふるさと教育の充実に紐づいて立てられた推進指標ですが、この設定指標というのは、まちづくりひとづくりということで、市町村にとっては、これが持続可能な次世代を育成するためには大切なところだと思います。ただ、令和9年度の小学校の目標値が70%から60%に下げていることですが、この設定については、今後北海道として上げていくという機運を作っていないと、地域衰退が進

んでいくのではないかと思います。更に機運を高めて、全体を盛り上げていく必要があると考えています。そのための手立てとして、コミュニティ・スクールを始め、地域の教材を扱うような体験活動を一生懸命やっていくということが大切だという点については、指標としてこれで良いと思います。

それから2点目でございます。資料3-1の53ページ「北海道の教育資源検索サイト「もっと知りたい！！『ほっかいどう』」」について、二次元バーコードから新たに記載された内容を確認しましたが、非常に主な取組や施策の方向性を踏まえた中身になっていることから、さらなる充実を望みたいと思っています。また、関連して、北海道とは何ぞやというような北海道の副読本が活用されていた時代があったということをお話させていただきましたが、北海道に関する社会科の副読本が今のところありません。これを教育資源検索サイトに北海道の各市町村のいろいろな地誌的な中身を網羅したリンクを貼っていただきたい、または北海道全体という意味合いで学習を進めていくときに、参考になるようなWeb内容やコンテンツの充実を図っていただきたいと思っています。

(新居義務教育課長)

- 間嶋委員からのお話をいただいたとおりであります。明日、ふるさと教育に関わる研修があり、道内から74名の先生に御参加いただくことから、子ども達が「この町に生まれて良かった」とか、「こういうものがあるんだ」という思考がより深まるようリンクを含めて、検討させていただきたいと思っています。

(中澤指導担当局長)

- ふるさと教育について、貴重な御意見いただきましてありがとうございました。地域や社会を良くするという視点については、私も大事だと思いましたが、課長からもありましたが、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業は毎年指定校を変えて、できるだけ多くの学校に指定校になってもらう事業であり、10年以上続けています。今までは、地域を知るというレベルの取組が多かったのですが、間嶋委員が仰ったように、地域づくりやまちづくりという視点も入れた事例をできるだけ出していくような方向でこれから考えておりますし、Webでも事例を載せていますが更に充実していきたいと思っています。

また先ほど福原委員が仰った体験活動については、コロナの時期ではなかなか難しいですが、体感しながら自分たちの学びを深めていくことも取り入れていこうと思っています。

(萩澤委員)

- 特に意見はありませんが、現状値と目標値は、良いと思います。ただ1つ、ICTの関係でパソコンの得意な先生と不得意な先生とでは各クラスで授業に差が出てしまったり、子ども達が画面をタッチするスマホやタブレットは使えるが、パソコンが使えないとなると差が出てしまうので、今後平等に教え学べる環境を作っていただきたいと思っています。

(高橋学力向上推進課長兼ICT教育推進課長)

- 教員の指導力の向上などにつきましては、喫緊の課題と認識していることから、道教委のWebサイトの方に、「ICT活用ポータルサイト」を設け、様々な指導事例や指導方法に関する資料、それから先生達の力量に応じて、動画で研修ができる「いつでも研修」を設け、学校のニーズに合うようなコンテンツ資料を提供しているところです。併せて教育局と連携して、学校の校内研修などに積極的に関わらせていただき、ICTを活用した授業づくりに関するショートセッションを実施して、可能な限りICTが苦手な先生の支援ができるよう努めているところでございます。

(江川委員)

- 今までの話と重複しないところを1点だけお話をさせていただきます。参考資料3の3ページについてですが、併せて参考資料1の6ページの44番、団体からの意見についてです。この中に、「『円滑な接続の観点を踏まえた教育課程を編成している高校の割合』の数値化に意味があるのか。考えられるのは『学び直しや基礎・基本を重視した』科目の設置だと理解するが、それは必要に応じて行われることであり、目標ではない。」という意見がありました。これに対して、学力向上推進課の回答としては、「義務教育段階の学びを踏まえ、継続的な指導を推進するため、設定しているところです。その中でも、『学び直しや基礎・基本を重視した科目の設置』は、重要な視点の一つであることは承知しておりますが、それ以外にも、入学者選抜学力検査などの結果からみられる、入学者の実態を踏まえた教育課程の編成なども考えられるところです。」と回答されておりました。私は14年前に美唄高校の教頭を退職し、立命館慶祥に行きましたが、その時もこの同じ調査がありました。その調査項目の中では、学び直しを踏まえた新しい科目設置ということではなくて、新入生の実態に合わせた授業を行っているかどうかという観点から回答しておりました。つまり、その実態としては、このような学び直しの科目の設置を新たに検討するというのではなくて、各学校の教育課程にある既存の科目において、中学校からの学び直しが必要な場合に適切に対応しているものだと思います。

例えば、高校1年生で履修をすることになっている必修科目に、コミュニケーション英語Iがあります。札幌の東西南北高校のように、授業の中で、2014年にノーベル平和賞を受賞したパキスタンのマララさんの受賞者スピーチをそのまま原文で聴かして、討論する授業を行っているところもあれば、郡部の高校では、アルファベットから始めるところもあります。これは、科目名が一緒であっても中身が全く違う訳で、授業の中でかなり大きな違いがあります。

つまり、各高校が入学者の実態に合わせて授業の中身を変えているということです。私が述べた前者と後者共に、中学校と高校の円滑な接続の観点を踏まえている好事例だと思います。そうした意味では、学力向上推進課が、このパブコメの44番の団体の回答にあるとおり「入学者選抜学力検査などの結果からみられる入学者の実態を踏まえた」というのが大切なのではないかと思っています。これを考えると、学び直しや基礎・基本を重視した科目の設置というよりも、中学校の教育課程を踏まえて、高校の授業内容を工夫するということによって、受け入れた生徒にしっかり対応することができているかどうかとすれば良いと思います。ただ、この項目については、今までの道教委としてお答えしている経緯というものがあるので、今回から考え方を考え直しましょうということにはならないと承知しておりますが、この検討なくして、この指標が100%には絶対にならないと思います。中学校との連携を図って、今ある教育課程を全く変えないというところが多い理由は、既に踏まえているから必要ないのです。それが教育課程を必ず変えないといけないとはならないというところを御検討いただきたいと思います。

(荒川教育政策課長)

- この設定指標の項目をどういふものと捉えるか、きちんと議論し、学校も認識した上で回答が必要になっていくのではないかと御趣旨だと思いますがいかがでしょうか。

(高橋学力向上推進課長兼ICT教育推進課長)

- 今年度当課が設置されまして、特に重要視しているところです。従来行われていなかった

取組といたしまして、新たに、今年度から小中学校で、管内ごとに実施している「組織力強化会議」という学力向上等に関する強化会議があり、高等学校の教員やミドルリーダーなども参加し、小中学校においてどのような学びがなされているのか、それを踏まえて、どう教育課程を編成し、実施していくべきなのかを議論する場などを設けております。また、学力調査の報告書の中でも入学者選抜の結果に基づく授業改善の方向性を示したり、今後、今年度実施する予定の高校における学力テストの結果から中学校との学びの接続について分析し、高校の授業改善を促していければと思っております。こうした取組については、今年度末に高校における学力調査を新たに整理して実施しますので、次年度以降、更に今いただいたような視点を大切にしながら、高校と中学校の接続に努めていきたいと考えております。

(杉本委員)

- 全体的な印象ですが、図やイラスト等が入って視覚的に分かりやすい作りになっていて、空白スペースも埋めていただいていると印象を受けました。おそらくこれから印刷業者に回っていくと思いますが、その際に、グラフ等のレイアウトも統一されれば、綺麗に整っていくと思えました。パブリックコメントについては、1つ1つ丁寧に回答されていて、大変素晴らしいと思いつつ読みさせていただきました。北海道総合計画の目標の整合性等も見直されたようで、その辺りもオール北海道で推進していく姿勢が見られて、大変良いと思えます。

参考資料3の1ページの設定指標1-①について、これまでも委員から御意見がありました。私も100%が良いと思えました。これまでの各学校の実践を整理していけば、SDGsに関係するものはあると思えますし、先ほど紺野委員からもお話があったように学習指導要領に沿って実践していけば、SDGsの実践がなされていくと思えます。それで設定指標の中で、教育課程編成の手引等で事例等を紹介するとのことですが、それに留まらず、各研修会等で、これまでの学校での実践を大切にしながらさらに膨らましていくように取り組んでいくよう推進を図っていただければ、ありがたいと思えます。

次に、3ページの3-⑧でございます。これもすごく大賛成で、幼小連携、小中連携がこれまで随分されてきたと思えますが、中高連携というのはこれからの課題だということで設定されていてとても良かったと思えます。設定指標の3ページの説明の中に「学校教育指導訪問等における指導・助言を通して」と書かれております。それは当然大切だと思えますが、是非現場の先生方が、直接交流するような場面を設定して、お互いの学校の様子を知らながら、教育課程の編成を推進していただけるプランになっていけばいいと思えます。これについては、今回の答申案よりは、次年度以降の取組になってくると思えますのでよろしくお願い致します。

最後に、7ページの9-②の健康教育についてです。養護教諭並びに栄養教諭が学校に1人ということで、3年1回の参加者33%で、3年間として100%、これも現実的でいいと思いましたが、指標の書き方をどうするのが難しいと思えます。3年間で100%ということは1年目10%、2年目で40%、3年目で60%と数値がバラバラになることもあり得ますので、そうするとたまたま成果指標を出す年のパーセンテージが低いと、目標達成されていないのではと誤解されかねないと思えます。例えば、累積で100%や、もしくは但し書きで3年間に行ったことにしていくか、ここ3年間の平均を示すとか、そうした工夫があるとその指標の意図が伝わり、その成果も正確に道民の皆さんに伝えることができるのではないかと思います。

(今村健康・体育課長)

- 御指摘のとおり、積み上げだと100%であり、単年度で33.3%になるということですので、

どちらがいいのかについては、検討させていただきたいと思います。

(荒川教育政策課長)

- 今の話は、全くそのとおりで、3年に1回は参加することになると、他の指標のように毎年度上がっていくというよりは、毎年度、33%になるのがベストの形でありまして、表記をどうするかについては検討させていただきます。

また、もう1つの御意見、研修会だけでなく先生方の交流の場を設けることも検討させていただきます。

(大野会長)

- 接続と連携の関係だと思しますので、先生方の交流や生徒と児童、児童と幼児との交流で接続と連携が有機的につながっていくようにできればいいと思っています。

(保前委員)

- まず、新たな北海道教育推進計画答申案を見させていただきましたが、前回、空欄になっていたところが全部埋まっています、特に丸印を付けたところは、今まで話し合いを重ねてきた皆さんの内容を盛り込んでいただいて嬉しいなと思いました。今回、私からは設定指標について2点あります。

1点目は、参考資料3の18ページについて、令和9年度の推進指標の目標値が100%となっているので、これについて質問でもあり確認でもあります。現在は、端末を取り入れたばかりで、ハイブリッド形式と言っていいか分かりませんが、教科書を主に使いながら端末を補助的に活用するというような使い方を学校がしているように見受けられます。それが、いずれこの5年後に100%となる頃には、端末を中心とした授業になるのかどうかという確認と、先日帯広市でCS委員を集めた研修会を行ったのですが、その時に、現役の保護者から様々な意見が出て、意見の中で多かったのが、現在ものすごく子どもに負荷がかかっていることでした。結局、端末を毎日持参しなければいけないし、その端末を使用するに当たり、活用のテキストや教科書をはじめ、音楽や美術、図工がある際には、それらの道具を含めると鞆の重さが5キロ以上になります。それが小学校の子ども達にとってものすごい負担になり、月曜日になると「学校に行くのが嫌だな」と言いながら学校に行くという現状があると聞きました。それが不登校気味の子どもならますます拍車がかかるのではないかという意見も出ました。また、その意見は私の地元のCS会議でも出てきたことから現在の共通の悩みではと思いましたので今後はどのように解決していくつもりなのかお聞きしたいです。

2点目は、27ページについて、以前私からお話させていただいたところ、今回100%と設定されていたので良かったなと思いました。実際、「3 推進指標の目標値」の「考え方など」の「・」の1つ目に「第3次学校安全の推進に関する計画を踏まえ、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育が求められている」と書かれています。確かに答申案の中では、消防や自治体に相談しながらとありますが、実際、防災教育は誰がどのように行うのかということが問題であると考えており、今の時点では具体的には書けないと思いますが、今後そこを検討し明確にする必要があると思います。

(新居義務教育課長)

- 鞆が重たい話については、以前と比べ、水筒を持って学校に行ったり、端末を持ち帰ったりする中、教科書もカラー版になって大型化してきて、「鞆が重い」といろいろなところから聞こえているところです。道教委では、3、4年前に指導資料を作りましたが、現状では、宿題が入ったパソコンを持ち帰ることで、教科書を持ち帰りしなくていいことなど、各学校の実践事例を集めているところです。今後、その事例をWebや各学校に配付し、少しでも

子ども達が、健康面であったり、靴を持って交通安全に支障をきたすことがないように取り組んでいきたいと思いますので、今後も何かありましたら、御意見いただきたいと思います。

(高橋学力向上推進課長兼ICT教育推進課長)

- 今後、端末を使った授業になるのかどうかについては、国では、従来の授業とICTを活用した授業のベストミックスというような言い方でGIGAスクール構想を進めており、端末を活用した方がより効果的効率的な場面で使うということになっております。ただ、今後、デジタル教科書やいろいろなドリル教材、副教材が電子化されると、間違いなく端末を使う割合は増えてくるだろうと思っています。

(泉野生徒指導・学校安全課長)

- 先日、保前委員から1日防災学校の関係で御質問をいただいて、課題と認識してきたところです。この度、推進指標 21—④で、考え方として「地域と連携した」と追加させていただきまして、一義的には防災教育は、学校で行うことにはなりますが、災害は、エリアで発生することから、学校だけとはならないと考えております。そうした意味合いで「地域と連携した」という言葉を追加させていただきました。
また、誰が防災教育を行うかかどうかについては、防災に関しては、地域の方々と連携して、取り組みというのが重要になってきますので、消防の方や地域の様子が分かる方などで協力して取り組んでいきたいと思います。

(保前委員)

- 今後、端末については、ベストミックスという形で進められていくことが分かりました。それから、防災教育ですが、実際、私もボランティアとして防災の指導で「避難所運営ゲーム」というものを指導していますが、現場の先生方から「これ私たちも教えた方がいいですか」とお話がありまして、「とてもいいゲームなので私たちも覚えて指導したいですが、なかなか授業がたくさんあってそこまで手が回らない」という話をお聞きましたので、今後防災教育をどういう形にしていくのかを道教委からも明確に示したほうがいいと思いました。

(大野会長)

- 防災教育は、実践を作っていくことがこれからの課題かと思えますし、高校を含めて考えると、小中はエリアですが、高校はいろいろなところから集まるので、また違った難しさが出てくることから、それも含めてこれからの新しい計画で具体化してもらいたいと思います。

(武田委員)

- 指標について見せていただきましたが、基準の令和4年度の値も出て、現状に近い形でストレッチ目標なども加えたので、値の部分では私の意見は無く、現実的で良いと感じました。
その中で思ったことは、参考資料3の7ページについて、私も1年間養護教諭として働いた時があり、3年に1回しか参加できない会議という部分では、例えばオンライン研修や周りの先生が協力して保健室を管理してくれるような体制があれば、もう少し現実に研修の機会が増えるのではないかと思います。
次に23ページについて、現在、北海道はいじめの問題に関して、一般の私たちの関心がとても高い中、基準値も99%と高い値ですが、残りの1%については、「なぜ支援シートを作っていないのか」という意見を持たれないように、この残り1%の理由と改善策の考え方が書いてあると一般の私たちにも分かりやすいと思います。多分事情があると思いますが、書ける範囲で何か説明があると、「なぜ100%になかなか到達しないのか」という気持ちは改善

されるのかと思いました。

パブリックコメントの配布場所について、ホームページで確認しましたが、資料の置いてある場所が、道関係の庁舎のみで堅苦しい場所が多かったのではと思います。以前、円山動物園条例に関わった時、例えば、各区役所やまちづくりセンター、エルプラザなど市民が行きやすい場所に置いていました。保護者や一般道民の意見を聞きたいのであれば、もう少し目の届くところに置いてあれば、いろいろな意見が出たのではないのかと思いました。

挿絵について、とても素晴らしいと思いながら資料を見ていました。参考資料4の第3章の写真も素晴らしいですが、「何を勉強しているところなのか」と思ったので、一言でも「資料館で学習しているところ」などの表記があるとイメージが伝わりやすいと思いました。オンライン授業を2方向から写している写真については、先生側と生徒側が見えて、こうした写真だと伝わりやすいと思いました。

また、資料3-1の35ページの幼小連携の接続の年間スケジュールについて、1~12月まで分かれたカレンダーの中に横並びで箇条書きに書かれているので、例えば、何月にはこれというような箇条書きを少し分けるとカレンダーにした意味が出てきて、幼稚園・小学校・市町村の皆さんも分かりやすいのではないかと思います。

(今村健康・体育課長)

- 11月20日に根室管内で学校保健安全研究大会をオンライン実施し、根室管内の先生方に集まっていた様子を全道で観ていただけるようにしました。今後も、こうした形で大会等の内容について多くの方々に知っていただく取組を行っていきたいと思います。養護教諭は学校に一人、栄養教諭は町に一人というような状況ですが、生きる力というものが、知徳体となるとして、それを支えるのは健康であると健康・体育課としては考えておりますので、ここについてはしっかり多くの方々に御理解いただける場を作っていきたいと思います。また、現状においては、オンラインが極めて有効であるという考え方の下、今後取組を進めていきたいと思います。

(泉野生徒指導・学校安全課長)

- 施策項目15-②、不登校児童生徒の支援について「児童生徒理解・支援シート」を必ず作成して下さいという義務的なものがあるわけではないですが、道教委としてはこういったものを作成し、支援して欲しいということをお願いしているところです。武田委員が仰るように、「なぜ100%ではないのか」が分かるような記載になるよう検討したいと思います。

(荒川教育政策課長)

- パブコメの方法については、これからデジタル化時代でもありますし、その中でどのような形でパブコメを実施していくのが良いかということで5年後になってしましますが、今後、検討させていただきたいと思います。参考資料4につきましては、お褒めいただきありがとうございます。今、学校ではこうした新しい取組をしているということが伝わる写真を掲載しようと思っております。キャプションの記載については検討させていただきますが、この写真は現時点でのイメージで今後差し替えを予定しておりますので、例えば、この写真は何をしているところか分からないものがありましたら、教えていただきたいと思います。

(田口幼児教育推進センター長)

- 幼小連携接続の年間スケジュールについて、具体的なイメージが湧かないということですが、なかなか地域の実態が異なり、こういった大まかな示し方をしておりました。今いただいた御意見を踏まえて、もう少し検討させていただきます。

(大野会長)

- あまり複雑になるのも良くないので、工夫していただきたいと思います。

(中村委員)

- 次の教育推進計画がいよいよまとまったなということで、初めの頃の私のイメージと、今決まってきたものを見ると、本当に御努力いただいて、分かりやすいのはもちろんのこと、今必要な大きな方向性を取り込んでいただいたところにすごく感激しつつ、感謝の言葉を述べたいと思います。

1点目は、今までもそうですが、より社会に開かれた長期計画の形になっているのではないかと思います。逆に言うと、やはり教育界もそれだけいろいろな世の中の変化を意識して対応して行かなくてはいけないという課題もこの会議の場で認識できたと思います。とりわけ北海道の場合は、何といても人口減少と高齢化という問題であり、北海道は地域が広いため、同じ人口減少と言っても、札幌や地方、都市部、郡部で全然違う状況がこれから5年、10年で大きな転換となります。そうすると先ほどの先生の確保の問題も、従来であれば工夫して一生懸命やるという戦術的な対応で、何か結果を出せていたものが、今、客観的な外部の環境を考えたら、従来より努力して一生懸命やろう、ちょっとした工夫を入れようということでは対応できないと思います。つまり、この5年に1度の長期計画が、大きな改革で問題解決に当たろう、大きな課題が何だろうということをコンセンサスすることが大事なのではないかと思います。個人的に、長期戦略というのは、最初の時もお話したかもしれませんが、年次計画と違って足下の見えるところ、これを「戦術」と言いますが、そっちに行かないで、むしろ目に見えない課題、単年度で出来ない大きな課題、これを「戦略」と言いますが、そっちに5年に1度ぐらい力を入れてみようという位置付けを確認して作っていく意義があるのかと思います。そうした意味で今回の計画は、随分変わったところがあるのではないかと思います。

2点目は、ICTです。一番良かったと思うことは、ICTコラムがICTの項目だけではなく、全施策に反映されたというのは、本当に個人的には快挙ではないかと思いますし、北海道教育委員会が初めてなのかどうか分かりませんが、私が知る限りでは歴史の評価をされるべき快挙だと思います。

つまり、デジタル化というのは、端末や操作する問題ではなくて、それを扱う全員の意識を変えて、社会の仕組みもそれに合わせて変えていくものです。特に、世界中からコロナで注目されたのか笑われたのか、日本におけるFAX社会、僕らもいただく名刺、自分もそうですが全部FAX番号が書いてあるのです。このような国は、世界でもしかなかったら日本だけかもしれないです。そしてこの一連の会議も毎回資料が、郵便で送られてくることから、こういう状況を自分の身の回りのできる事から具体的に変える、変えるということは、嫌なことなのです。人のことは批判できるけれど、自分のことを顧みるとなると嫌なのです。でも、それももっとスピーディーに受け入れていかなければ、世界を見渡すと日本は、もしかしたら2流国3流国となってしまいます。最近、1人当たりの稼ぎが台湾、韓国より落ちていると専門家は言っていますが、誰も認めようとしません。そうした現実を5年に1度しっかり見つめるところで、何が足りないか、本当に腰を据えてやらなくてはならないことを整理した結果、今回はICTを総力挙げてチャレンジするということは、姿勢としては立派だと思います。私が関連しているいろいろな組織においても、まだまだ専門部署の話になっていきます。私たち全員の身につまされる話で、そこを全員で変えないと、先ほど出てきた先生方の働き方改革や子ども達が持っていく教材の重さなど、個別断片では変わらないのです。そうしたところにしっかりメスを入れて、今回の計画を上手く使っていただきたい。

最後に、教育計画は、合格点の出来だと思いますが、問題はこれから年度ごとの計画とどのようにつなげていくかということで、私の失敗の経験から言っても、日本人は真面目だから年度計画に一生懸命かかりきりになりますし、とりわけ、数値目標に弱いのです。本来は、長期的な課題があり、課題に取り組むという命題があったはずなのに、数値目標があると、それが一人歩きし、手段が目的化します。長期計画の数値目標よりも、単年度の数値目標に捕らわれて長期計画の戦略も無くなるというのが日本民族の欠点だそうです。立派な長期計画を作って終わりではなく、年度の業務計画にどう結びつけていくかどうかです。ラフな言い方をしますと、長期の数値目標というのは、アバウトで結構です。もちろんそこに硬直的にとらわれると、昔の社会主義国家の失敗みたいになります。そこは弾力的に、一番大事なことは何のためとか、何の目標・課題であるかなど、大きなテーマを常に意識しながら年度計画を回し、「5年経つとこんなに中期ビジョンに近づいた」、「こんなに変わった」というように実感できたら最高だと思います。2030年の北海道の教育界は変わっているのではないかと楽しみにして私の感想とさせていただきます。

(山本総務政策局長)

- この新しい教育計画を諮問させていただいて以降、初回から大変実のある議論を進めていただき、今お褒めいただいたものについては、施策項目の施策の方向性に10年後を見据えたことや、各施策に必ずSDGsの目標やICTの取組を入れたこと、あるいは指標が100%でいいのかと言ったような議論、これらは全てこの教育推進会議の議論の中で出てきた話を、私どもが、しっかり教育計画に反映させて教育推進計画を再定義しようということで、進めてまいりました。そうした意味では、今、しっかりと定めていただいております。ありがとうございます。最後の方で仰った年次計画、あるいはその具体的な取組にどう生かしていくかということは本当に大事でございます。点検評価というのは、言ってみれば、若干機械的な作業となる側面もあるので、今後はこの計画の点検評価をしっかりと実効性を持ち、そして、そこで出てきた課題を改めて認識し、次に回していくという点を意識して、取り組んでいきたいと思っております。

(大野会長)

- それでは委員の皆さんからの御意見や事務局の方からも今後に向けて、いろいろな形で回答いただけたと思います。中村副会長が仰られたことの繰り返しになるかもしれませんが、今回の計画、具体的な部分まで詰めていただいて本当に見やすい、分かりやすいものになったと思います。22の施策項目それぞれが、どういう方向性に向かって進めようと考えているのかが見えてきましたし、指標も考え方を踏まえて立てたということが見えてきたということで、素晴らしいものができたと思います。本当にありがとうございます。今日の議論を聞いていまして、個々の施策がますます具体化してきたので、今度は、それらが実は非常につながっていることが分かってきたと思います。ふるさと教育にしましても地域との産学官連携とか、人の流れでは、地方へ人を移動させる、流れるようにするということは高校教育や高校の在り方とも関わってきます。複雑に絡み合っていると思います。いろいろな施策をどう進めるかで、先生の働き方も改革されていきます。今後は、この施策を進めたら別の施策も進むというような、良い形で連携するネットワークになるよう、皆さんで風通しの良いコミュニケーションをもっと進めて下さい。ネットワーク構造を作ってください。その中で中村副会長が仰られた、戦術的に進める部分と戦略的に進める部分を上手く両輪回して進めていただければと思います。私からは以上です。

それでは、皆様から意見をいただいて予定していた議事については、これで終了ということになります。この後の進行については、事務局へお返しします。

(及川教育政策課課長補佐)

- 大野会長、進行ありがとうございました。また、委員の皆様、いろいろな御意見ありがとうございました。いただきました御意見については、検討させていただきます。なお、本日この場で言い尽くせなかった御意見がある場合は、11月28日(月)までに事務局へメールで提出して下さい。

では、次回の会議ですが、開催時期は、来年の1月16日(月)です。年明け早々、御多忙のこととは思いますが、よろしく申し上げます。それでは、これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。